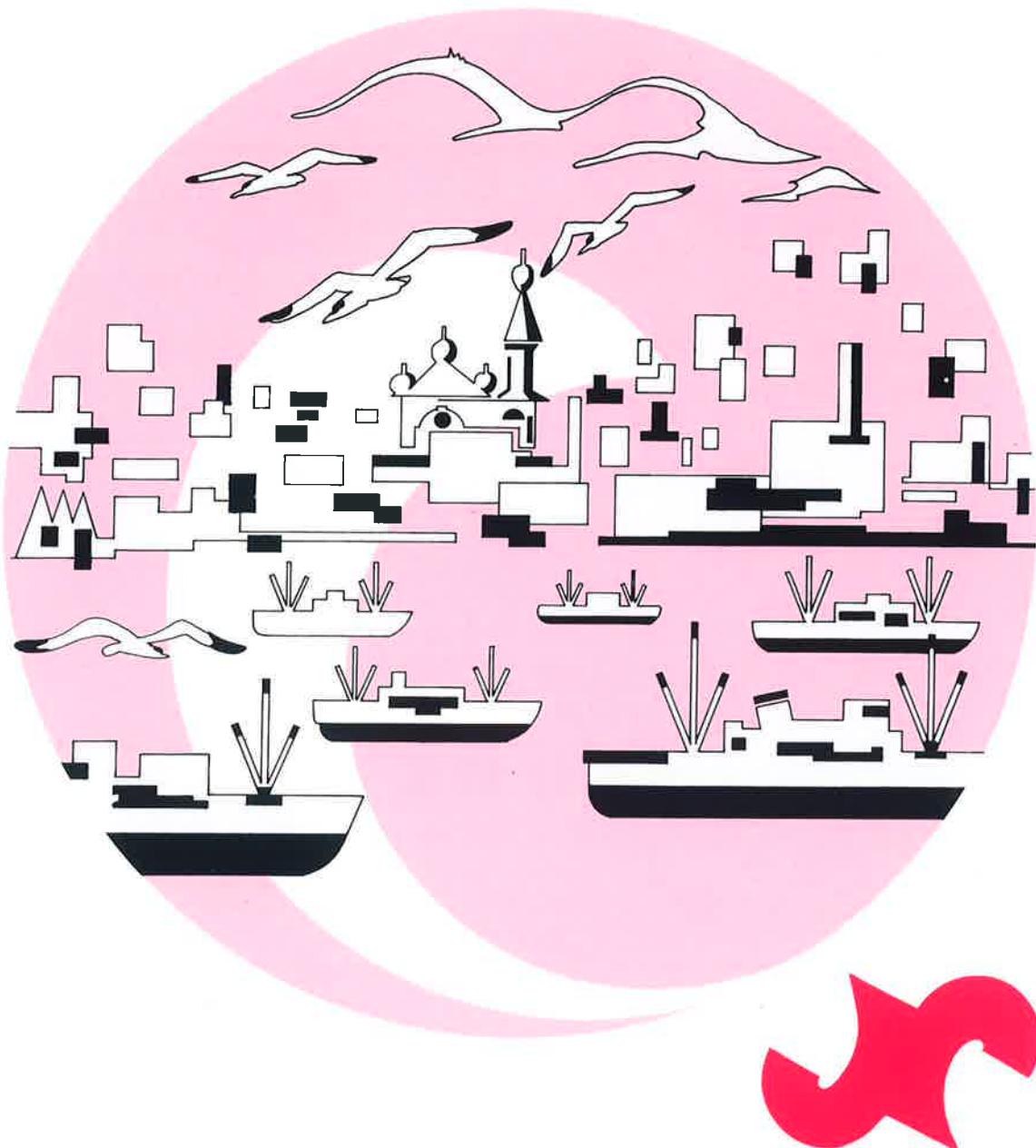


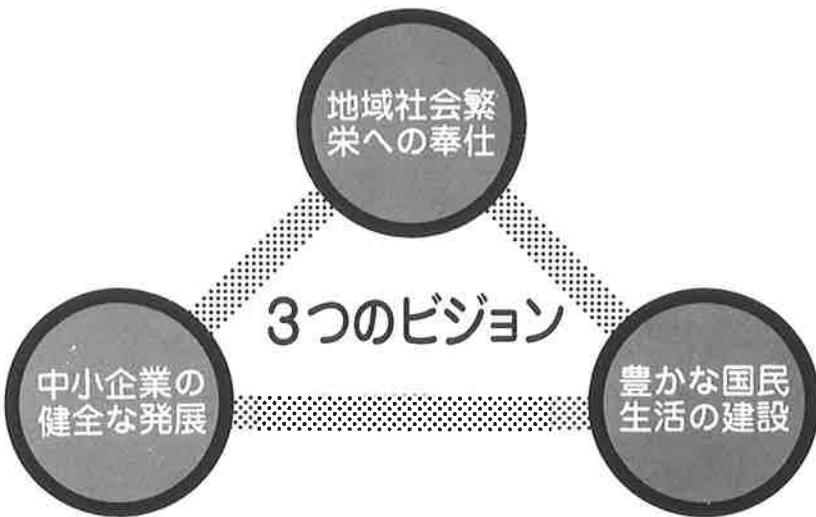
ともえ

No. 92



■函館商工会議所報■
1988 11月号

行動する
はつらつたる
商工会議所

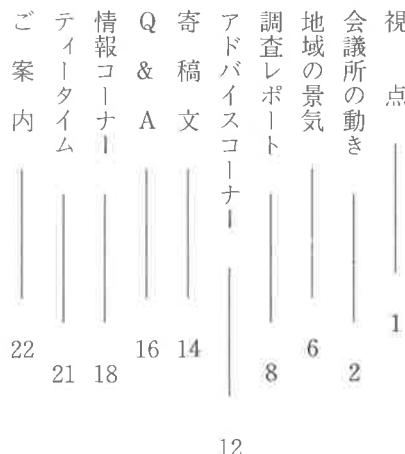


はこしんは豊かな暮らしと
確かな未来の実現に
お手伝いいたします。



本部 函館市豊川町7番19号 TEL22-1241(代)

本 店	函館市豊川町15番20号	TEL 22-1247(代)	亀 田 支 店	函館市亀田本町56番4号	TEL 42-3820(代)
松風町支店	函館市松風町11番15号	TEL 23-6221(代)	中 道 支 店	函館市中道1丁目24番12号	TEL 51-1711(代)
ばんだい支店	函館市宮前町14番15号	TEL 41-6236(代)	上 磯 支 店	上磯郡上磯町饭生2丁目4番24号	TEL 73-2151(代)
五稜郭支店	函館市本町30番24号	TEL 52-0511(代)	え さん 支 店	亀田郡恵山町字中浜115番の4	TEL 84-2111(代)
弁 天 支 店	函館市弁天町13番11号	TEL 26-3646(代)	七 飯 支 店	亀田郡七飯町字本町392番8	TEL 65-2501(代)
千代台支店	函館市千代台町12番22号	TEL 51-5238(代)	木 古 内 支 店	上磯郡木古内町字木町53番1	TEL 木古内 2-3121(代)
湯 川 支 店	函館市湯川町2丁目18番7号	TEL 57-1492(代)	知 内 支 店	上磯郡知内町字重内13番地の11	TEL 知内 5-5611(代)
花 園 支 店	函館市日吉町1丁目27番3号	TEL 53-5521(代)			



● 視点

暖かかった秋も美しい紅葉とともに過ぎ去り、イベントの年昭和六十三年も、あと一月あまりで新しい年に引継がれようとしています。

正に、今年は青函博に始まり、青函博で終ったといつてもよいと思います。ただ、会期中の低温、雨模様、そして相乗効果を期待した食の祭典の不評など、青函博をめぐる環境には厳しいものがあつたにも拘わらず、道南に住んでいる方々の二倍以上の入場者がありました。

また、地域経済が青函博の準備段階に入った昨年夏以来急速に回復し、現在も拡大の方向にあることからしても、やはり青函博はやらなければならなかつたイベントであると思います。その後の人の動き、物の流れをみてみましても殆んどの部門が前年を大きく上回っています。

トンネル効果はまだ続くと思います。しかし、鉄は熱いうちに打てというとおり、今活性化を呼び戻した函館にとって、これを将来につなげていくことが大切です。古いものを活かした新しい観光地づくりも重要です。ハイテク企業の誘致を含め、地元企業の技術の向上や新技術の開発もやらなければなりません。また、これら事業を推し進めるべき人材の育成も大切な仕事です。明年春には青函インター・ブロック交流圏計画もでき、今後の進むべき道も明らかになります。青函博という大イベントは終りましたが、やらなければならないことはまだまだあります。今冬は大いに気力を養い、明春に備えようではありませんか。

会議所

の動き



▲挨拶をする松本新副会頭

改選後、初の常議員会と第一回臨時議員総会が、去る十一月十四日本所において開催されました。常議員会では、先般開催の第一回臨時議員総会で設置が決定した六委員会の正・副委員長及び委員の選任など三案件が審議され、それぞれ原案どおり決定しました。

また、次の総会の附議事項として追加提案された選挙及び選任規約の一部改正についても、原案どおり次回の総会に附議されることに決定しました。

統いての第二回臨時議員総会では、まず報告事項として、議員改選に伴う正・副部会長や本日開催の一部改正について、先の臨時議員総会で残されていた「副会頭一人の選任同意について」が議件として上程され、川田会頭より副会頭として松本演之議員（候松本組取締役社長）の指名があり、満場一致でこれに同意することを決定しました。

なお、今回の常議員会、議員総会開催をもって、一連の役員、組織の改選手続などが完了し、向う三ヶ月の新体制が整ったことになりました。

〔副会頭に松本演之氏を選任 6委員会副委員長も承認〕

改選後、初の常議員会と第一回臨時議員総会が、去る十一月十四日本所において開催されました。

常議員会では、先般開催の第一回臨時議員総会で設置が決定した六委員会の正・副委員長及び委員の選任など三案件が審議され、それぞ

れ原案どおり決定しました。

また、次の総会の附議事項として追加提案された選挙及び選任規

約の一部改正についても、原案ど

おり次回の総会に附議されることに決定しました。

統いての第二回臨時議員総会で

は、まず報告事項として、議員改選に伴う正・副部会長や本日開催

の一部改正について、先の臨

時議員総会で残されていた「副会

頭一人の選任同意について」が議

件として上程され、川田会頭より

副会頭として松本演之議員（候松

本組取締役社長）の指名があり、

満場一致でこれに同意することを

決定しました。

なお、今回の常議員会、議員総会開催をもって、一連の役員、組織の改選手続などが完了し、向う三ヶ月の新体制が整ったことになりました。

の常議員会で承認された正・副委員長及び委員の選任結果の報告のほか、今後の当地域発展にとって重要な柱となるべき青函インター

ブロック交流闇計画案について細

部にわたる報告があり、本所も既

に専門部会や幹事会に参画してい

ることもあり、今後も積極的に推

進していく旨の報告がなされました。

次いで附議事項に入り、先の臨

時議員総会で残されていた「副会

頭一人の選任同意について」が議

件として上程され、川田会頭より

副会頭として松本演之議員（候松

本組取締役社長）の指名があり、

満場一致でこれに同意することを

決定しました。

なお、今回の常議員会、議員総

会開催をもって、一連の役員、組

織の改選手続などが完了し、向う

三ヶ月の新体制が整ったことにな

りました。

第1回常任委員会
第2回臨時常任委員会

総務委員会

(◎は委員長、○は副委員長)

◎ 山田典夫（庭本産業㈱）
○ 小島悦郎（小島商事㈱）

○ 木戸浦辰夫（東一函館青果㈱）
○ 森川基嗣（候森川組）

地域開発委員会

○ 東口 昭（候丸井今井函館支店）

○ 大越勝巳（大一興業㈱）
○ 対馬孝一（候ユニークショッピングモール）

○ 三宅 至（候和光ビル）

○ 和田一明（候丸又和田商店）
○ 長門一也（候長門出版社）
○ 北村 實（候北村船具店）
○ 田中 仁（第二物産㈱）

文教委員会

○ 若林利次（函館製網船具㈱）
○ 飯田貢一（候ケイ綿㈱）
○ 小熊勝夫（小熊水産倉庫㈱）

本日の常議員会で選任された六委員会の正・副委員長は次の方々です。

◎ 沼崎弥太郎（候南北海道電子

本所六部会部会長



木村農水産部会長



安藤工業部会長



白戸商業部会長



中野観光サービス部会長



石井理財部会長



齊藤運輸港湾部会長

○ ○ ○
青函圏特別委員会（仮称）
池見厚一（株近藤商会）
加藤隆三（北海興業㈱）
平形隆司（鈴屋商事㈱）

計算センター
（株）

○ ○ ○
西野鷹志（函館山ロープウェイ
イ㈱）

○ ○ ○
柳沢勝（株魚長食品）
瀬戸山幸男（函館定温冷蔵㈱）
杉村吉彦（株精養軒）

本所六委員会委員長



田中文教委員長



大越地域開発委員長



山田総務委員長



西野青函圏特別委員長



沼崎高度情報化委員長



若林テクノポリス委員長

○ ○ ○
西野鷹志（函館山ロープウェイ
イ㈱）

○ ○ ○ ○ ○ ○
農水産部会
木村勝太郎（函館魚市場㈱）
田島久吉（北海道乳業㈱）
○ ○ ○ ○ ○ ○
松本演之（株松本組）
菅 鉄夫（株菅製作所）
黒田憲治（株高木組）
鈴木啓記（北海道日産化学㈱）

○ ○ ○ ○ ○ ○
豊山秋央（丸ト豊山食品㈱）
竹林勝三郎（竹林漁業㈱）
○ ○ ○ ○ ○ ○
運輸港湾部会
齊藤鉄男（共栄運輸㈱）
鎌田徹（日本通運㈱函館支店）

○ ○ ○ ○ ○ ○
本所6部会の
正副部会長を選任

○ ○ ○ ○ ○ ○
正副部会長を選任

当商工会議所の六部会（商業・
工業・農水産・運輸港湾・理財・
観光サービス部会）は、去る十月
二十五日から二十九日までの間に
開催され、それぞれ正・副部会長
を次のとおり選任しました。
(○は部会長、○は副部会長)

○ ○ ○ ○ ○ ○
理財部会
○ ○ ○ ○ ○ ○
観光サービス部会
○ ○ ○ ○ ○ ○
商業部会
○ ○ ○ ○ ○ ○
工業部会
○ ○ ○ ○ ○ ○
農水産部会

○ ○ ○ ○ ○ ○
名取喜昭（株不二屋本店）
河内孝夫（株湯の川プリン
スホテル）
○ ○ ○ ○ ○ ○
灰谷清（㈲はいや）
なお、工業部会の松本副部会長
は十一月十四日の総会で副会頭に
選任されました。

税制特別講演会「税制改革のポイント」
—消費税を中心として—
講師／立山 武司 先生



今年もまた、「この社会、あなたの税がいきてる」のスローガンのもとに、十一月十一日から税を知る週間行事が全国各地で開催されました。本所でもこの週間行事に協賛しや国民的課題として全国民の注目を集めている「税制改革のポイント」を共催して、初日の十一日に、函館地方法人会、函館青色申告会と共催して、初日の十一日に、今

年もまた、「この社会、あなたの税がいきてる」のスローガンのもとに、十一月十一日から税を知る週間行事が全国各地で開催されました。函館地方法人会、函館青色申告会と共催して、初日の十一日に、今

今、税制改革を考える 税制講演会開催

トマをテーマに税制講演会を開催しました。

当日は、あいにくと吹雪模様の荒天にもかかわらず百余名の聴講者が、政府税制調査会特別委員の立山武司講師の講話に終始熱心に耳を傾けました。

講師は先ず国会審議の現状にふれたり、昭和二十五年のシャウブ勧告以来の抜本的税制改革案を

限られた時間で説明するのは難しかく、根幹をなす部分の説明を行うと前置きし大要次の通り解説しました。
現行税制は時代の変化に対応出来ず、所得税、法人税中心の直接税が全体の七十二%を占めている上、例えは電気掃除機は課税、電気炊飯器は非課税など課税の基準が不明確となつていて、

このような制度上の不平等と、制度によらない施行上の不公平（所得捕捉の不公平など）等に対し国民の不満が高まっている。

一方、高令化社会の進展は今後の老人生活の保障、医療費の保障等を益々困難にする。

今回の税制改革は、そのようなのとれた安定的な税体系を確立す

ることにあると改革の必要性を説き、さらにその柱となるのが消費税の導入であり、その課税の仕組みと計算方法について詳細な説明がなされました。

以上の解説の後、質疑応答が行

われましたが、質問が相次ぎ、業種、業態によって抱えている問題点が多いことが浮き彫りにされ、予定時間を一時間も超過して終りました。

総論として改革の必要性は理解出来るものの、各論については尚不明確な点が多いことから、拙速を避け今後とも十分論議を尽しことが痛感された講演会でした。

函館 ⇄ 丘珠便増便を陳情

去る十月二十八日函館空港整備促進連絡協議会は、函館—丘珠（札幌）間航空路線の通年四便運行について、会長の出葉渡島支厅長・本所村瀬副会頭等一行が関係省庁へ陳情しました。

函館空港は、昭和三十六年に開港して以来、東北以北で千歳空港に次ぐ国内幹線空港として年々その需要が高まり、昨年には年間乗降客数が百二十万人に達するなど今後さらに大幅な需要増が予測されています。

こうした現状の中で、今後施設

整備や路線網の拡充など、利用者の利便性向上を図ることは、函館空港にとって最も重要な課題であり、特に函館—丘珠間は、道南と道央を結ぶ利便性の高い空の交通路線として年々その重要性は高まっており、最近の利用客の急増もあり、同路線通年四便運行を早急に実現させるため、この度の陳情となりました。

当日は、運輸省航空局を中心

陳情を行い、同路線増便へ向

けた地元の熱意を伝えてまいりました。



事務局日誌

10月

*総会

11(火) 第1回臨時議員総会

*部会

25(火) 理財部会

〃 商業部会

27(木) 観光サービス部会

〃 農水産部会

〃 工業部会

29(土) 運輸港湾部会

*正副会頭会議

11(火) 第61回正副会頭会議

13(木) 第1回正副会頭会議

24(月) 第2回正副会頭会議

*会講(道商連)

11(火)・12(水) 第2回道内主要都市商工会議所相談所業務

担当部課長会議

27(木)・28(金) 全道商工会議所補助員等研修会

*審査会

14(金) 小企業等経営改善資金の審査会

28(金) 〃 〃

*諸会議

8(火) 函館市大型小売店関係者懇談会

13(木) 昭和63年度分野調整指導調査員連絡会議

14(金) 第2回湯の川温泉街活性化推進懇談会

〃 年金共済実務担当者連絡会議

17(月) 函館市大型店舗出店対策協議会

〃 函館圏企業誘致推進協議会第2回幹事会

18(火) 第2回青函インター・ブロック交流構想推進協議会幹事会

〃 婦人会例会

21(金) 全国いか加工業協同組合臨時総会

24(月) 婦人会役員会

〃 函館市情報公開制度懇話会

28(金) 議員会役員会

29(土) 南北海道が連帯して北海道分県を進める会設立総会

*陳情・要望

28(金) 函館・丘珠(札幌)間航空路線の通年4便運行に関する要望

*講習・催物

1(火) 東洋大学創立101年公開講演会

5(木) 記帳講習会

6(木) 企業採算の考え方・とらえ方セミナー

6(木)～8(土) 青函博中国物産館閉館記念謝恩セール

12(木) 記帳講習会

14(金) ニューメディア講演会

18(火) 経営相談

19(木) 函館行政監察分室「一日合同行政相談所」

〃 発明相談

〃 記帳講習会

20(木)～25(火) 第34回函館児童生徒発明工夫展

26(水) 記帳講習会

27(木) 函館経営者協会セミナー

「管理・監督者能力強化講座」

〃 経営相談

28(金)～31(月) 北海道牛乳普及協会ミルクランドフェア

29(土)～31(月) 第8回みんなの消費生活展

*検定試験

2(日) 第4回1・2級、第5回4級

ワープロ検定試験

12(木) 第16回2級販売士検定試験

23(日) 第124回珠算能力検定試験

*刊行物

20(木) 所報「ともえ」No.91(10月号)発行

*相談・診断

金融	192	税務	16	経理	21	経営	141
労働	16	取引	0	その他	5	計	391

*貸室本館 31 別館 4

*文書受信 246 発信 22

*慶弔・その他

5(木) 日本団体生命保険ビル(函館ビル)竣工式

9(木) 本所副会頭 加藤 憲氏ご逝去

15(火) 運輸省練習船「日本丸」入港歓迎セレブション

16(木) '88北海道ニューフロンティア・フェスティバル
「市町村対抗ふるさと自慢うた自慢」渡島地区大会

20(木) はこだて郷土料理祭会頭賞授与式

〃 「世界の教科書展」オープニングセレモニー

〃 インダストレコン、スチュワート・H・シェアード氏との懇談

22(木) 第34回函館児童生徒発明工夫展表彰式

〃 江口眼科新病院落成祝賀会

26(木) 中国遼寧省輸出商品説明会開催に伴う国賀促・陳先生歓迎会

26(木)～28(金) 函館市固定資産評価審査委員会運営状況観察

27(木) 鶴岡市観光物産展オープニングセレモニー並びに観光懇談会

趣味の陶磁器・硝子食器・御進物品・各種営業用食器、名入調製いたします。

高級陶器ガラス器
漆器・ホーロー・ステンレス食器専門店

かんざし陶器店

函館市末広町5-16(十字街電停前)
TEL (0138) 23-1361

「歳末大売出し」

期間：12月12日～12月20日

全商品3割引！

※ジャグス・函館専門店会加盟店

ら、底引網、サケ・マス流し網が依然低迷しているため、生産を引き続き抑制。

(4)建設関連

新設住宅着工が一戸建て住宅の落ち込みを中心に前年割れとなつたほか、公共工事の発注も高水準の前年を下回つた（主要 5 官庁の 9 月中発注額前年比△40.3%、年度初来発注額累計同△4.5%）。もっとも、既往受注分に加え、進出企業の工場新設・小売店舗の新增築工事等新規受注分が増加（9 月中の非住宅建築物着工床面積前年比+65.6%）していることなどから、土木・建築筋の手持ち受注残は高水準で、引き続き活況を呈しており、セメント・生コン等建設資材の荷動きも堅調。

(5)農業

主力の水稻は、収穫を終つたが、その作柄は桧山が「やや不良」、渡島が「著しい不良」（渡島・桧山支庁調べ、10／15日現在）となっている。もっとも、馬鈴薯・野菜等はほぼ平年作で、価格面では本州產地の不作を映じて高値のものが多い。

(6)漁業

近海マイカ漁は、日本海側が豊漁の一方、太平洋側は不漁と地域により明暗を分けたかたちで、全体では前年を下回つてゐる。真コンブは採取量がほぼ前年並みながら、品薄による取引価格の上昇から販売額は前年をかなり上回つており、漁期入りの秋サケ定置網漁も好水揚げが続いている模様。

(7)消費関連

9 月中の市内大型小売店（10か店）の売り上げは、主力秋物衣料品が好調であったうえ、靴、アクセサリー等の身回り品や食料品も押し並べて好売れ行きを示したため、全体では前年比+6.2%の高い伸び。10月入

り後も季節商品を中心に順調に推移した模様。

一方、耐久消費財では、家電販売は伸び悩んでいるが、自動車販売は商用車の好調持続に加え、乗用者も新型車投入効果等から高伸したため、2か月連続の 2 柄台の伸び（9 月中の管内新車販売台数前年比+15.4%）。

この間、観光・レジャー面をみると、青函博後も青函トンネルの人気等もあって観光入込み客は高水準の前年並みに推移しており、ホテル、観光施設、土産物店等も順調。

3. 金融事情（9 月中）

○実質預金は、MMC 等自由金利預金を中心 に月中 67 億円増となつたものの、増加額は期末預金嵩上げ運動の自粛による法人預金の伸び悩みから前年（124 億円増）を大幅に下回つた。

一方、貸出は水産加工の原魚買付資金や建設、卸・小売筋の期末決済資金等を中心 に、前年（141 億円増）を上回る月中 160 億円の増加。

この間、管内銀行の貸出約定平均金利は、低利な季節資金の増加もあって、月中△0.017% と前月上昇のあと再び低下（前月+0.003%）。

○銀行券は、観光・レジャー資金や前月末支給の公務員寒冷地手当等の順調な還流から月中 73 億円の還収超（前年同 50 億円）。

○財政収支は、公共事業関係費の支払が減少した一方、資金運用部貸付金の回収や保険の受け入れが嵩んだため、前年（受超 71 億円）を上回る月中 104 億円の受超。

9月

昭和63年11月1日



— 日本銀行函館支店 —

1. 概況

- 最近の管内経済動向をみると、公共・住宅投資が頭打ちとなっているものの、個人消費が好調なほか、民間設備投資も引き続き増加していることなどから、企業の売り上げ、生産は高水準を持続しており、管内景気は着実な上昇基調を辿っている。
- すなわち、製造業では全国的な個人消費の好調等を背景に、電子部品が能力増強投資等により一段の増産を図っているほか、製缶機械、段ボール、乳加工品等でも外注、時間外勤務の拡大等により目一杯のフル操業で、水産加工も高目の生産を実施。また、非製造業では、土木・建築筋が公共・住宅投資の伸び悩みにもかかわらず、工場・店舗の新增築工事等の増加から引き続き活況を呈しているほか、百貨店売り上げ、自動車販売も堅調な伸びを示しており、観光関連筋では青函博後も順調に推移している。

この間、雇用情勢をみると、新規求人倍率はこのところやや低下してきているが、企業の求人は建設、卸・小売、サービスを中心に増勢を堅持。

- 金融面をみると、預金はMMC等自由金利預金の伸びを主因に順調なほか、貸出も期末決済資金や原魚買付貸金等季節需資の増

加から堅調。管内銀行の貸出約定平均金利は低利の季節資金の増加を映じて小幅低下。

2. 主要業種別動向

(1)機械

電子部品では、需要の裾野が小型OA機器から電子手帳等へと拡大し、受注も増加の一途にあるため、能力増強投資等により一段の増産を図っている。また、受注好調の製缶機械や高水準の受注残を抱える合板機械でも外注、時間外勤務等により目一杯のフル操業を継続。その他機械では、アルミ漁船等小型船やホタテ養殖器材が堅調。

(2)食料品

水産加工では、秋の行楽需要等から消費地問屋筋の引き合いが好調なほか、年末・年始需要への期待もあって、大方の先が時間外勤務等により高目の生産を実施。また、乳加工品でも、需給引締りの練乳、粉乳の荷動きが引き続き活発で、市乳の売れ行きも好調なため、フル生産を続行。一方、飼料・魚油では、原魚イワシの需給引締りによる手当難等から生産抑制を余儀なくされているものの、魚油・エビ養殖用餌料の輸出商談は国際穀物市況の高値安定等を映じて引き続き活発。

(3)その他製造業

段ボールでは、主力青果物向けが出荷最盛期の馬鈴薯や本州野菜不作を映じた大根、ネギ等の荷動き活発化から好調なため、時間外勤務の拡大等により増産を図っている。

また、合板でも、家具・家電向け高級品の出荷が堅調なため、フル生産を継続。市況も安値インドネシア製品の流入減等から次第に落着いてきている。一方、漁網では、イワシ旋網等の更新需要は比較的順調なが

【製造業】

今期比D I 27.1、前年同期比D I 0.0と、今期比ではプラスを示している。

細業種でみると、水産加工業と飲食料品業は今期比、前年同期比ともにD I がプラスを示し業績好転を見込んでいるが、逆に造船業はD I がマイナスを示している。

【卸売業】

今期比D I 36.3、前年同期比D I 24.5といずれもD I がプラスを示している。

細業種でみると、燃料業以外は増収傾向が見込まれ、特に織物・衣服・身の回り品業、食料品業、医薬品・化粧品業、一般機械器具業は今期比、前年同期比ともにD I がプラスを示している。

【小売業】

今期比D I 29.3、前年同期比D I 32.2といずれもD I がプラスを示している。

細業種でみても、すべての業種で増収基調を予想しており、特に各種商品販売業と自動車販売業では「減少」と回答した企業はなかった。

【サービス業】

今期比ではD I △11.1と今期の反動もありD I はマイナスを示しているが、前年同期比ではD I 11.1とプラスを示し、増収基調が見込まれる。

細業種でみると、ホテル・旅館業は今期比で過半数の企業が「減少」と回答する等反動減がみられるが、他の業種は総じて業績好転が予想される。

3. 資金繰りについて

来期の資金繰りについては、全業種で今期に比べ「好転」するとみる企業8.2%に対し、「悪化」するとみる企業6.2%でD I は2.0を示しているが、「変わらない」とする企業が85.6%もあり、ほぼ今期並みに推移される見通しとなっている。

これを業種別にみると、建設業DI4.3、製造業D I △6.3、卸売業DI0.0、小売業D I 12.5、サービス業DI△3.9を示しているが、各業種とも7割以上の企業が「変わらない」としている。

統計資料

第一種函館市内大規模小売店舗売上高（10店） 昭和63年9月

品名	売上高(千円)	対前月比(%)	対前年同月比(%)
衣料品	2,890,095	127.1	107.6
身回り品	506,539	100.6	109.8
雑貨	583,637	93.5	106.2
家庭用品	733,674	109.7	101.2
食料品	1,522,471	79.4	105.2
食堂・喫茶	165,762	77.0	104.9
サービス	94,717	93.9	147.8
その他	397,578	94.4	98.8
総計	6,894,473	102.5	106.2

※10店とは棒二森屋、丸井今井、さいか、和光、ハイショップホリタ、テーオー小笠原、長崎屋、イトーヨーカ堂、函館西武、ホリタショッパーズプラザ湯の川店の各店をいう。

図-4 今期の資金繰り(対前期比)

	(D.I)	好転	横ばい	悪化
全業種(13.7)	18.8	76.1	5.1	
建設業(8.3)	12.5	83.3	4.2	
製造業(4.1)	10.4	83.3	6.3	
卸売業(4.7)	14.0	76.7	9.3	
小売業(14.3)	17.9	78.5	3.6	
サービス業(50.0)	50.0	50.0	0.0	

5. 経営上の問題点

今期最も苦慮している経営上の問題点としては、やはり「売り上げ・受注の不振」をあげる企業が多く、全業種で24.6%を占めている。

この「売り上げ・受注の不振」を業種別にみると、建設業26.1%、製造業34.0%、卸売業28.9%、小売業20.7%、サービス業4.3%となっている。

他に経営上の問題点をみると、建設業では「純利益の減少」26.1%、「求人難」17.5%、製造業では「求人難」16.0%、「原材料高」14.0%、卸売業では「純利益の減少」20.0%、「求人難・人材難」15.6%、小売業では「求人難・人材難」が27.7%でトップを占め、「客足の減少」10.3%、サービス業では「同業者の競合」が43.7%でトップ、次いで「求人難・人材難」26.1%等となっている。

来期(10月~12月)の見通し

1. 業況について

函館地域企業の来期業況見通しを全業種でみると、今期に比べ「好転」するとみる企業27.7%に対し、「横ばい」企業60.4%、「悪化」とみるとみる企業11.9%でD Iは15.8とプラス、また前年同期比でみても「好転」するとみる企業26.4%に対し、「悪化」するとみる企業が10.4%でD Iは16.0とプラスを示している。

業種別にみると、今期比では建設業D I 8.7、製造業D I 18.0、卸売業D I 26.7、小売業D I 24.6、サービス業D I △18.5と、サービス業以外はD Iがプラスを示している。

また、前年同期比でみると、建設業(D I 0.0)以外はD Iがプラスを示し、好転基調が予想される。

このように来期業況見通しは、夏場の反動もあり観光関連でやや厳しい予想をしているが、総体的には個人消費の好調維持を背景に引き続き好転基調が見込まれる。

図-5 来期の業況見通し(対前年同期比)

	(D.I)	好転	横ばい	悪化
全業種(16.0)	26.4	63.2	10.4	
建設業(0.0)	22.7	54.6	22.7	
製造業(6.0)	18.0	70.0	12.0	
卸売業(20.0)	24.4	71.2	4.4	
小売業(33.3)	42.1	49.1	8.8	
サービス業(3.7)	14.8	74.1	11.1	

2. 売上額について

来期の売り上げ見通しを全業種でみると、今期に比べ「増加」するとみる企業37.5%に対し、「横ばい」企業47.0%、「減少」するとみる企業15.5%でD I 22.0とプラスを示し増収を見込んでおり、前年同期比でも「増加」企業32.0%に対し、「横ばい」企業53.8%、「減少」企業14.2%で、D Iは17.8とプラスを示している。

図-6 来期の売り上げ見通し(対前年同期比)

	(D.I)	増加	横ばい	減少
全業種(17.8)	32.0	53.8	14.2	
建設業(13.6)	40.9	31.8	27.3	
製造業(0.0)	14.9	70.2	14.9	
卸売業(24.5)	37.8	48.9	13.3	
小売業(32.2)	42.9	46.4	10.7	
サービス業(11.1)	22.2	66.7	11.1	

次に、来期の売り上げ見通しを業種別にみると、

【建設業】

今期比D I 4.4、前年同期比D I 13.6といずれもD Iがプラスを示している。

細業種でみると、設備工事業が減収基調を予想しているが、総合工事業と職別工事業は増収を見込んでいる。

次に売上額を業種別にみると、

【建設業】

今期の工事完成額は、前期比D I 22.7、前年同期比D I 13.1といずれもD Iがプラスを示している。

細業種でみると、総合工事業が横ばい状態だが、職別工事業と設備工事業が増収傾向となつた。

このように今期の建設業界は、公共事業や住宅建築がペースを落としているが、企業の設備投資を中心に好調を維持した。

【製造業】

今期の生産額は、前期比D I 12.4、前年同期比D I 13.0といずれもD Iがプラスを示している。

細業種でみると、造船業と漁網業は依然低調ながら、受注好調な水産加工業、飲食料品業、窯業・土石製品業では、前期比、前年同期比とともにD Iがプラスを示し、引き続き増収基調で推移した。

【卸売業】

今期の売上額は、前期比D I 36.2、前年同期比D I 33.3を示し、いずれも過半数の企業が「増加」と回答している。

細業種でみると、燃料業が依然低迷しているが、他は総じて業績好転しており、特に食料品業、医薬品・化粧品業、一般機械器具業、建築材料業では、前期比、前年同期比とともにD Iがプラスを示している。

【小売業】

今期の売上額は、前期比D I 38.6、前年同期比D I 40.1を示し、いずれも過半数の企業が「増加」と回答しており、個人消費の好調さをうかがわせている。

細業種でみても、各業種ともD Iがプラスを示し順調に売り上げを伸ばしており、特に各種商品販売業、食料品販売業、自動車販売業では、大半の企業が「増加」と回答している。

【サービス業】

今期の売上額は、前期比D I 55.6、前年同

期比D I 57.8を示し、いずれも6割以上の企業が「増加」と回答し、さらに増収傾向を強めた。

細業種でみると、各業種とも増収傾向はあるが、特にホテル・旅館業では青函博の開催等で観光シーズンに入って益々活気づき、前期比、前年同期比ともに100%の企業が「増加」と回答している。

図-3 今期の純利益(対前年同期比)

	(D.I.)	増加	横ばい	減少
全業種 (-5.9)		30.2	45.5	24.3
建設業 (-16.7)		12.5	58.3	29.2
製造業 (-14.3)		20.4	44.9	34.7
卸売業 (-2.3)		26.7	48.9	24.4
小売業 (-15.5)		36.2	43.1	20.7
サービス業 (50.0)		57.7	34.6	7.7

3. 純利益について

今期の純利益を全業種でみると、前期に比べて「増加」している企業27.5%に対して、「横ばい」企業51.4%、「減少」している企業21.1%でDIは6.4とプラスを示しており、前年同期比でも「増加」企業30.2%が「減少」企業24.3%を上回ってDIは5.9とプラスを示し、増益基調で推移した。

業種別にみると、製造業の窯業・土石製品業、卸売業の一般機械器具業、建築材料業、小売業の各種商品販売業、食料品販売業、自動車販売業、サービス業のホテル・旅館業、娯楽業が、増益傾向となつた。

4. 資金繰りについて

今期の資金繰りを全業種でみると、前期に比べ「好転」した企業18.8%に対し、「悪化」した企業5.1%でDIは13.7を示しているが、「変わらない」とする企業が76.1%を占め、ほぼ前期並みに推移した。

業種別にみると、サービス業(D I 50.0)が大幅に好転しているが、他はすべて7割以上の企業が「変わらない」としており、前期並みに推移した。



(昭和63年度 第2・四半期)

景気動向 調査

昭和63年度第2・四半期（昭和63年7月～9月）の函館における景気動向調査結果がまとまりましたので概況をお知らせします。

尚、調査対象及び回収状況は次の通りです。

業種別	対象企業数	回収企業数	回収率
全業種	395社	269社	68.1%
建設業	50	32	64.0
製造業	100	71	71.0
卸売業	80	59	73.6
小売業	120	74	61.7
サービス業	45	33	73.3

(注) 本調査結果の中でD Iとある記号は、デイファージョン・インデックス（景気動向指数）の略で、各調査項目について増加（好転・上昇）企業割合から減少（悪化・低下）企業割合を差し引いた値を示しています。

今期（7月～9月）の実績

1. 業況について

函館地域企業の今期業況を全業種でみると、前期に比べ「好転」している企業45.0%に対し、「横ばい」企業40.6%、「悪化」している企業14.4%で、D Iは30.6とプラスを示し、好調を維持した。

これを業種別にみると、建設業D I 27.3、製造業D I 18.2、卸売業D I 34.0、小売業D I 38.7、サービス業D I 51.9と、各業種ともD Iがプラスを示しており、特に小売業とサービス業では過半数の企業が「好転」と回答し

ている。

また、今期の業況を前年同期比でみると、全業種では「好転」企業44.7%に対し、「横ばい」企業42.6%、「悪化」企業12.7%で、D Iは32.0を示し好転している。

これを業種別にみると、すべての業種でD Iがプラスを示しているが、特に小売業（D I 50.1）とサービス業（D I 50.1）が好調に推移した。

このように今期の業況は、青函博の開催等で夏場に入って益々活気づき、個人消費や観光関係がさらに向上いており、建築関係も企業の設備投資を中心に活況を呈する等、引き続き好調に推移した。

図-1 今期の業況（対前年同期比）

	D.I.	好転	横ばい	悪化
全業種（32.0）		44.7	42.6	12.7
建設業（8.7）		34.8	39.1	26.1
製造業（8.5）		25.5	57.5	17.0
卸売業（35.6）		46.7	42.2	11.1
小売業（50.1）		59.0	32.1	8.0
サービス業（50.1）		53.9	42.3	3.8

2. 売上額について

今期の売上額の状況を全業種でみると、前期に比べ「増加」している企業48.3%に対し、「横ばい」企業35.8%、「減少」している企業15.9%で、D Iは32.4とプラスを示し、さらに増収傾向を強めた。

図-2 今期の売上額（対前年同期比）

	D.I.	増加	横ばい	減少
全業種（31.3）		46.7	37.9	15.4
建設業（13.1）		34.8	43.5	21.7
製造業（13.0）		30.4	52.2	17.4
卸売業（33.3）		51.1	31.1	17.8
小売業（40.1）		54.6	30.9	14.5
サービス業（57.8）		61.6	34.6	3.8

また、今期の売上額を前年同期比でみると、全業種では「増加」企業46.7%に対し、「横ばい」企業37.9%、「減少」企業15.4%で、D Iは31.3とプラスを示している。

には苦難が待っていた。「測量の杭が打たれるたび、鉄骨が組み上がるたびに、もうやめてほしい」との考えが頭の隅をよぎった」と英一氏は振り返つている。工場の着工から完成までの2年ちょっととの間に体重が15キロ減ったという。でも、父親の遺志を実現するという使命感、大胆な発想に事業の採算性を加味して新工場推進の立役者にならざるを得なかつた新社長としての立場などが、英一氏を工場完成に駆り立てた。

結局、工場完成の翌2年間は利益が大幅に減少した。この時期に英一社長は企業体質の一新に大夕をふるつた。本社の経営機能を充実するために常務や総務部長などの要職に優秀な人材をスカウト、品質を向上・維持させるための品質会議の発足、さらに自ら公私混同を排するために夫人を常勤役員から外すことなどを実施した。

また、同時期に青果市場を経ないで大手スーパーなどに直接納入する販路も開拓した。

学生時代、当時珍しかったセーフーのセーフーファーマシーと直観した思い出がスーパーへの販売を見て、「こんな売り方がいざれ主流になると直觀した思い出がスーパーへ納豆の直接納入に結び付いたといふ。

日付で商品を納入できたのは新工場があつたおかげだという。逆に膨大な投資で完成した新工場は、この新販路開拓によつて稼働率を高めることができたのである。

成熟した食品市場で、納豆一筋で成長を続けてゐる同社には、先代社長の絶え間ない味の向上を追求する頑固な姿勢と、そのためには冒險も辞さないという経営理念があつた。2代目社長もまた、新工場という一種の賭けを、販路開拓という側面から実現させようという意欲があつた。いずれも、同業界では型破りの発想だつた。やれ「納豆は家内工業的な商品」とか、「しょせん市場が狭い商品」と決め付け、積極策を探らなかつたとしたら、今日の同社はなかつただろう。

②職人仕事の玉子焼きを近代工場で量産

寿司屋や仕出し弁当屋向けの業務用玉子焼きメーカー、あじかん（本社広島市）も、業界の常識に果敢に挑戦し、百億円近い売上高とトップシェアをものにした。

玉子焼きは、かつて寿司屋が以前で作っていたが今では専門業者が増えてゐる。それでも大半は個人経営の零細業者。その中にはあつてあじかんは、全自動の焼成ラインを備えた量産化工場を53年に完成、急速に業容を拡大させた。

量産化の発想は、製品の均質化衛生面の向上、人件費の削減など考えればしごく当然のねらい。でも、手作りで職人仕事が当たり前と思われていた玉子焼きだけに、実現するまでの足利政春社長の決断、苦惱は並大抵ではなかつた。

②職人仕事の玉子焼きを近代工場で量産

なにより玉子焼きの自動生産ラインなど前例がない時代である。産業用ロボットメーカーと共に開発に入つたが、相手は途中で何度もあきらめかけ、足利社長はそのつど「とにかく責任はすべてこちらがとるから」と頭を下げて、なんとか完成にこぎつけた。結局、売上高15億円以上をつぎ込む「大事業」となった。ただ、見落としてはならないのは、このシステムを同社が持っていること。西日本全域1万店の得意先に対し21カ所に営業所を構え、冷蔵庫をフル稼働して、鮮度の落ちないまま、毎日、直接配達する体制を整えているのである。





～ 業務用・一般用高級青果物専門店 ～

藤

藤 村 商 店

自由市場内 TEL 26-7322
函館市新川町1番2号

モノ余り時代の店舗経営とは

消費者心理をつかむ
情報収集法！



フリーランス・ライター
小野英子

なぜ、消費者の心を わからうとしないのか

私はフリーランスのライターとして、全国さまざまな企業や店舗を取り材し原稿を書いている。たまに売り上げがダウンした店からアドバイスを頼まれて対応策を考えることがあるが、そうしたとき、私は常にある種のもどかしさを感じる。

経営者サイドである相手と本質的には消費者サイドである私との間に、越えるに越えられない大きな川があるような気がしてならないのだ。なぜ、消費者の心がわからないのか、と。

モノ余りの時代に売り上げを伸ばしていくには、徹底的な消費者サイドに立った解決策しかないと思うのだが、そのあたりの感覚が欠如しているような気がするのである。はやつている店の経営者と話すときには、こうしたもどかしさはほとんど感じない。

したがつて私はアドバイスの基本を、内装をどうするのか、

商品構成をどうするのかといった問題の前に、まず「消費者サイドに立つて物事を考える」という点に置いている。モノ余り時代の消費者はなにを求めているかを知つてもらいたいし、知るために努力をしてもらいたいのだ。消費者の心を知るのは簡単なことではないが、不可能ではない。いま、情報はどこにでもあるし、情報を収集する手段はいくらでもある。私自身が日々から心がけている情報収集法を紹介しよう。

情報収集の手始めは タウンウォッキングから

私は情報収集のとつかかりを、常にタウンウォッキングに置いている。タウンウォッキングとは、町を、店を、商品を、そして人を見るのことである。どこの町に行つても、ひとりきりで、心をからつぽにして歩く。経営者の目やコンサルタントの目は捨てて、ひとりの消費者の目で、ただひたすら見て歩く。

気に入つた店、客の多い店があれば、そこに入つて買い物をしたり食べたりする。ひと回りしたあと、今度は経営者の目で見て歩く。この店はなぜはやつているのか、この店はなぜはやらないのか、こまかなる点まで分析しながら歩く。

そして帰つてきたら、詳細なメモをとる。消費者の目で感じたこと、経営者の目で分析したことと、両方をメモしておく。なんでもないことのようだが、このメモは大きな力になる。メモがたまつてくると、それをもとに分析してみるのだ。すると、はやつている店の共通点、はやつていない店の共通点がき

れいに浮かび上がつてくる。売れている商品と売れない商品の共通点も見えてくる。こうして得た情報は、自分の目で自分の肌で感じた情報だから、どんなすぐれた経営書を読むよりも実感があるし具体性がある。

ただし、タウンウォッチングには時間もかかるし、ある程度のお金もかかる。日々の仕事に追われる経営者にそれを要求するのは酷かもしれないが、時間は意識的に作り出すものだと思うし、それくらいのお金は投資してほしいと思う。

幅広い世代を含めて行う ネットワーキングは

数年前から、ネットワーキングとか異業種交流という言葉をよく聞くようになった。業種の異なる人たちが交流して、情報を交換したりタイアップして事業を行うことを指すようだ。ネットワーキングは事業を活性化するために非常に有効なことだし、多くの経営者がすでに行っていると思うが、ひとつだけ大切な点が抜けているような気がする。それは、集まっている人たちの世代が偏っているということである。

あるグループでは五〇、六〇代ばかりが集まっているし、あるグループでは三〇、四〇代ばかりが集まっている。私は、活性化に役立つネットワーキングとは、幅広い世代を含めたものではなくてはならないと考えている。ことに一〇代、二〇代の若い世代こそ、ネットワーキングに欠かすことのできない世代だと。極端にいえば、一〇代、二〇代の含まれないネットワーキングなどは、活性化にはなんの意味もないのでないのか。

五〇代、六〇代にとつては、モノ余りの時代だと心の時代とかいわれても、胸にピンと響く話ではない。理屈ではわかっていても、モノのない時代に育ち、モノのない時代に経営を経験してきたから、どうしてもモノのない時代のほうに発想が行つてしまふ。三〇代、四〇代も、本人たちは若いつもりでいるが、しょせん中途半端な世代だ。

しかし、一〇代、二〇代前半の若者にとつては、モノ余りなどはごく当たり前の現象である。あり余るモノに囲まれて育ち、あふれる情報のなかで鍛えられて、すばらしい感性を磨いてきたものが多い。そうした人たちをネットワーキングに加え、素直に意見を聞くという気持ちが必要だ。

「一〇代、二〇代の感性」と「三〇代、四〇代の力」を「五〇代、六〇代がサポートする」という形にネットワーキングが形成できれば理想的だと思う。時代の変化は、今後ますます激しくなっていく。タウンウォッチングやネットワーキングを基本に、常に「学び直す」という姿勢を保ち続けることが、これから経営に欠すことのできない条件ではないだろうか。

【小野英子（おの・えいこ）さんの略歴】

一九三九年広島市生まれ。青山学院女子短期大学英文科卒業。OL、専業主婦を経て、四〇歳でフリーライターとして再出発。主婦の立場を生かした開店開業、サイドビジネスからマネーブルクリまでのアドバイザーとしても活躍中。

著書に「女性のための小さな会社のつくり方」（日本実業出版社）、「炎のメモワール」（汐文社）などがある。

みんなの相談室



問 昭和六十三年分の従業員の

答

年末調整の時期が近づいてきましたが、改正点や注意点について簡単に教えて下さい。

答 大部分のサラリーマンは、年末調整によりその年の納税を完了しますので、年末調整は、確定申告に代わる大切な手続といえます。

なお、昭和六十三年分の所得税については、「昭和六十三年分の所得税の臨時特例法」が施行され、税負担の軽減が図られています。これによつて、昭和六十三年九月一日以後に支払われる毎月の給料や賞与に対する源泉徴収は、この特例法に定める税額表により行われることになりますが、昭和六

十三年一月から八月までの間に、旧税額表を適用して源泉徴収されている税額については、原則として、今年の年末調整の際に清算されることになります。
以下、年末調整を受ける際の注意点について説明致します。

一、扶養控除等の申告

配偶者控除や扶養控除が受けられる扶養親族などに異動があつたときは、その都度「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」を提出してもらう必要があります。

二、配偶者特別控除の申告

配偶者特別控除とは、所得者が生計を一にする配偶者を有する場合に、その人の所得金額から最高十六万五千円を控除するというものです。

この場合、配偶者に所得があるときは、配偶者が控除対象配偶者に該当するかどうか、また、その配偶者の所得の種類が勤労に基づくものであるかどうかの区分に応じ、控除額が調整されることになっています。

年末調整により、この控除を受けるためには、「給与所得者の配偶者特別控除申告書」を従業員に提出してもらう必要があります。

三、保険料控除等の申告

本人が直接支払った国民健康保険や国民年金の保険料などの社会保険料、小規模企業共済等掛金、生命保険料、損害保険料などは、年末調整で年税額を計算する際に給与所得から控除することになつています。

四、住宅取得等特別控除の申告

住宅取得等特別控除を受ける最初の年分については、確定申告によらなければなりませんが、二年目以降については、年末調整の際に控除を受けることができます。

この場合、税務署から送られた「年末調整のための住宅取得特別控除証明書」とこれらの控除を受けるための申告書に必要事項を記入し、金融機関等から交付を受けた「住宅取得資金等に係る借入金の年末残高等証明書」を添付のうえ提出してもらいます。

以上簡単に説明しましたが、詳しくは、今後開催される年末調整の説明会に出席されることをお勧め致します。

う川な魚料理
味乃亭苑
料和レストラン
和風亭苑

はいやは
笠禅安ら
金三南平さく

はこだて駅前
☎22-1266
十字街店 2階
☎23-1007
高砂ビル 2階
☎26-3211
高砂ビル 2階
☎26-3211
田家入口バス停そば
☎41-7711



Q

&

A

私の会社は法人組織なので、私が代表者兼従業員として一人で経営しています。厚生年金保険の適用範囲が拡大され法人事業所はすべて適用事業所となると聞きましたが、私の場合も加入することになるでしょうか。

厚生年金保険は、一定の条件を備えた事業所を適用事業所とし、その事業所に使用される六十五歳未満の人を被保険者とすることとされています。

このように、厚生年金保険では事業所を単位として適用を行われますが、この適用事業所には、加入が義務づけられている強制適用事業所と、加入が任意である任意適用事業所があります。

昭和六十年の法律改正の際に、この適用事業所の範囲が拡大され、昭和六十一年四月一日から段階的に実施されています。

これは、従来、厚生年金保険においては、従業員が五人未満の事業所や、従業員が五人以上であつても農林水産業、飲食店、サービス業などの非適用業種の事業所は

答 厚生年金保険は、一定の条件を備えた事業所を適用事業所とし、その事業所に使用される六十五歳未満の人を被保険者とすることとされています。

厚生年金保険は、一定の条件を備えた事業所を適用事業所とし、その事業所に使用される六十五歳未満の人を被保険者とすることとされています。

昭和六十一年四月一日から、農林水産業、飲食店、サービス業などの非適用業種の従業員五人以上の法人的事業所が強制適用の対象とされています。

具体的には、第一段階として、昭和六十一年四月一日から、農林水産業、飲食店、サービス業などの非適用業種の従業員五人以上の法人的事業所が強制適用の対象とされるとされたものです。

従業員が五人未満の法人的事業所または事務所については、昭和六十四年三月三十一日までの間は政令で定めるところにより段階的に実施することとされており、第二段階としては、昭和六十二年四月一日から、従業員が三人または四人の法人的事業所または事務所が強制適用とされているところで、さらに、第三段階として、昭和六十三年四月一日からは、残る

①常時五人以上の従業員を使用する製造業、土木建築業、鉱業、電気ガス事業、運送業、清掃業、物品販売業、金融・保険業、保管・貸貸業、媒介周旋業、集金・案内・広告業、教育・研究・調査業、医療保険業、通信・報道業、社会福祉・更生保護事業の事業所または事務所

② ①以外の事業所で常時従業員を使用する国・地方公共団体または法人的事業所または事務所

③船員法第一条に規定する船員として船舶所有者に使用される者が乗り組む船舶

ところで、法人的事業所または事務所の場合、貴社のように、従業員が一人の事業所であつても、今回の適用拡大に伴い、昭和六十三年四月一日からは強制適用事業所となります。あなたが六十五歳未満であれば、厚生年金保険の被保険者となることになります。

この適用拡大に伴い、強制適用事業所または事務所が強制適用の対象とされることになりました。

これにより、昭和六十三年四月一日以降の強制適用事業所は、次のようになります。

65年の伝統と信用を誇る

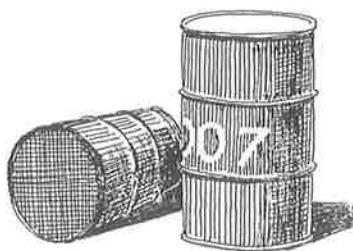
早川特許事務所

特許、実用新案、意匠、商標、権利侵害

所長弁理士 早川政名

〒112 東京都文京区白山5-14-7 早川ビル 電話 (03) 946-0531 <代表>

発明相談 12月21日 水曜日午後1時から午後5時まで、函館商工会議所で相談をお受けいたします。相談は予約制になっていますので、商工会議所相談課 (23-1181・内線63番)にお申し込み下さい。



過去5年間

燃料手当支給状況調査

函館経営者協会

11月4日に函館経営者協会での市内企業燃料手当支給状況調査の結果がまとまりました。燃料手当は、昭和57年度をピークに、灯油価格とリンクした形で低下傾向にあります。過去5年間の平均支給額を表でご覧下さい。

最近5年間の燃料手当支給平均額の推移

A. 函館市平均

(単位：円)

	世帯主	準世帯主	独身者
昭和59年度	132,914	80,372	48,595
昭和60年度	128,398	75,600	44,699
昭和61年度	108,708	65,334	37,850
昭和62年度	103,676	62,629	36,301
昭和63年度	93,961	59,160	36,027

B. 全道平均（参考）

(単位：円)

	世帯主	準世帯主	独身者
昭和59年度	146,024	79,451	49,046
昭和60年度	138,859	79,649	48,516
昭和61年度	105,587	58,865	34,700
昭和62年度	105,583	60,739	38,399
昭和63年度	96,471	55,821	35,250

(昭和63年度は10月15日時点のものです。)

「最低賃金を守りましょう」

北海道の最低賃金

(昭和63年度改正)

地域包括最低賃金

昭和63年10月1日発効

最低賃金の件名	最低賃金額		適用労働者等の範囲
	日額(円)	時間額(円)	
北海道	3,623	453	道内のすべての事業場で働く労働者に適用されますが、下記の産業に働く労働者については、それぞれの産業別最低賃金が適用されます。

産業別最低賃金

昭和63年11月12日発効

最低賃金の件名	最低賃金額		北海道地域包括最低賃金が適用される労働者
	日額(円)	時間額(円)	
食料品・飲料・飼料製造業	4,091	512	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後3月末満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者 4 手作業による洗浄、皮むき、選別、包装又は箱詰めの業務に主として従事する者 5 水産食料品製造業、その他の食料品製造業（でんぶん、めん類、豆腐、冷凍調理食品、そう（惣）製造業等）、茶、コーヒー製造業又は製氷業に係る業務に従事する者
織維工業	3,962	496	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月末満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃又は片付けの業務に主として従事する者 4 ニット手袋製造業、織縫業又は衣服・その他の織維製品製造業に係る業務に従事する者
木材・木製品・家具・装備品製造業	4,175	522	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月末満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け又は炊事の業務に主として従事する者 4 組立・同製品製造業、割ばし製造業又はアイスティックバー製造業に係る者（機械の操作又は調整の業務に主として従事する者を除く。）
パルプ・紙・重包装紙袋・段ボール箱製造業	4,266	534	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後3月末満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け又は炊事の業務に主として従事する者 4 手作業によるこん包、選別又は運搬その他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者 5 加工紙製造業、紙製品製造業、紙製容器製造業（重包装紙袋製造業及び段ボール箱製造業を除く。）又はその他のパルプ・紙・紙加工品製造業に係る者
出版・印刷・同関連産業	4,223	528	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月末満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者
窯業・土石製品製造業	4,174	522	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月末満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者
機械・金属製品等製造業及び自動車整備業 <small>機械修理業を含む。 機械装置専用法第7条の自動車分解整備事業を含む。</small>	4,240	530	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 技能習得等に係る次に掲げる者 1) 雇入れ後6月末満の者であって、技能習得中のもの □ 自動車の整備業又は道路運送車両法第77条の自動車分解整備事業に係る者のうち、雇入れ後1年末満の者であって、当該該業種の業務に主として従事した期間が技能習得期間を含め通算して1年末満のもの 3 清掃、片付け、整理、炊事その他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者 4 みがき又は漆油の業務に主として従事する者
卸売業	3,985	499	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月末満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃又は片付けの業務に主として従事する者

<注> 1 機械・金属製品等製造業とは、鉄鋼業、非鉄金屬製造業、金鍍製品製造業、一般機械器具製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、精密機械器具製造業をいいます。

2 上記最低賃金額には、精勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、時間外割増賃金等は算入されません。

3 昭和63年度の改正で一部の業種及び業務について、北海道地域包括最低賃金が適用されることになりましたが、このことを理由として現在支払われている賃金を下げないようにしてください。

※ 最低賃金額以上の賃金を支払わないと最低賃金法違反となり、处罚されることがあります。

労働保険（労災保険・雇用保険）の加入手続きはお済みですか

労働者を雇用する会社・商店などは、法律上必ず労働保険に加入しなければなりません。

最低賃金又は労働保険についてのくわしいことは、北海道労働基準局（電話011-231-9611番）若しくは最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

北海道労働基準局・函館労働基準監督署

この表を、労働者の見やすい場所に掲示してください。（最低賃金法第十九条）

函館商工会議所年金共済

～新制度発足～

第一回目募集終了！

第1回目の募集は、お陰さまで好評のうちに約4,000名の加入者をもって締切らせていただきました。加入者各位にはご協力ありがとうございました。

(掛け金の初回引落しは?)

昭和64年1月12日(木)

月払い、半年払い、および一時払いとも引落しいたしますので、前日までに加入申し込み時の指定口座にお忘れなく掛金をご用意願います。

好評の第2回目募集は？

—高配当であなたの老後対策・財産づくりにピッタリー—

昭和64年

2・3・4月
加入者募集!

今回、申し込みをされなかった方、また加入された方の増額も受け付けますので、この機会にお見逃がしなくお申し込み下さい。

—(加入者が増えますと、さらに高配当になります。)—

新世紀へ、新分野へ、新技術で。



龍文堂印刷株式会社

函館工場／〒040 函館市日乃出町28番2号 TEL (0138) 53-2231(代)
FAX (0138) 53-4355

札幌工場／〒006 札幌市西区曙2条5丁目2番54号 TEL (011) 682-1451(代)
FAX (011) 694-4406

はたて人物小伝

「伊能忠敬」

新しい土地を開拓するに当たり最も必要なものは地図である。幕府が蝦夷地の開発に迫られ、測量の知識を持つ最上徳内に「蝦夷奥地全図」を作成させたが不完全であった。これを今日の北海道地図の形に完成したのは、伊能忠敬の努力に負うところが多い。

忠敬は、延享二年一月千葉県山武郡九十九里町の名主の三子として出生した。十八才の時に親族である伊能家の養子となつた。養家は酒・正油の製造を業とする資産家で、村民のため尽力した徳望の人でもあった。

五十才になると隠居し好きな天文、数学の道を進むべく江戸に出て幕府天文方の高橋至時の門下生となつた。時に師の至時は十八才年下であったが忠敬は心より師事し信任も厚く、また後の箱館奉行羽太正養の知遇を得た。折から、幕府が蝦夷地の重要性を認識したのを幸い、測量実施を願い出て許された。しかし、殆んどが自費であり而も忠敬は、五十六才という高令であり、現代社会から考えると退職の年令で想像も出来ない。

当時の蝦夷地は未開地であり交通の不便さは言語に絶するものがあった。寛政十二年、

門弟三人下男二人で青森の三厩から出発し、吉岡に到着した。目的地箱館へは五月二十二日に着き箱館山に登り測量に着手した。

当地の青年会議所の方々が頂上に記念碑を建て、永久にその偉業を讃えている。

又、少年俱楽部で健筆を振るつた画家の伊藤彦造の名画にも、忠敬の気迫溢るる状況を活写しているものがある。

五月二十九日、険しい山、怒濤、千古の大森林、旅ゆく者にとって真に困難な道程を大業を抱いて出発した。初めは間繩を用いて測量したが、手間がかかるので歩数にかえ七月には、室蘭、幌泉、釧路を経て西別へ向つたが、人手不足のため帰路についた。毎日二十キロから三十キロを走破し、九月箱館に帰り松前迄の道路を測量した。

測量の途中に間宮林蔵と会い図面等の材料を提供した。これにより林蔵は北海道地図を完成した。

忠敬文化十二年七十四才で没した。我が偉大なる人物が箱館山を起点として全国に名を成したことにより感銘を受けるものである。

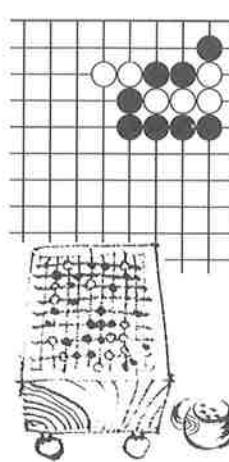
(近江幸雄)

有段を目指して

詰碁

出題 本因坊 武宮正樹

- 白先コウ・6手まで
- ヒント：捨て右を使って
- 3分で2級、1分で初段。



詰将棋

出題 八段 北村昌男

- ヒント：広い所に出しては、つかまりません。
- 6分で2級、3分で初段。

持駒
銀

	6	5	4	3	2	1	角
一	飛	飛			と		
二	歩		王				
三	歩		王	歩	歩	歩	歩
四	歩		王	歩	歩	歩	歩
五	歩		王	歩	歩	歩	歩
六	歩		王	歩	歩	歩	歩
七	歩		王	歩	歩	歩	歩
八	歩		王	歩	歩	歩	歩
九	歩		王	歩	歩	歩	歩

(正解は22ページ告知板にあります)

マ 案内

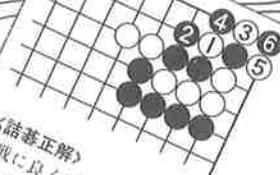
第125回珠算検定試験

試験日
試験場
受付期間

昭和64年2月12日(日)
的場中学校
12月5日～1月17日

※ 申し込みは本所振興課
(☎23-1181・内線52・59まで)

'88ミニ経済情報はこだて発刊!
ポケットサイズの小冊子.....200円
経済指標を分かり易く図解しているほか、
主要施設・観光施設等も収録。
●申込みは本所振興課
(☎23-1181・内線52・59)まで。



《詰碁正解》
実戦に良く出る形ですが、1-1のキリ
から3のハネが手筋で黒6までコウ。

《詰将棋解答》 2-銀、2三玉、4-
飛成、同角、3-銀成、同玉、2-二飛
成まで7手詰め。
《解説》 2-銀、2三玉となつた局面
は、いま打った銀がなければ2-二飛成
の詰み。そこで銀を消そうとして1-
銀成では、同玉と取られたあと、1回
ヒと脱出されてしまいます。



ますます、世界の翼です。

世界の空に伸びゆく全日空。旅客数は年間2,600万人。

もちろん日本最大の翼です。厚い信頼に育まれた、

この実績と豊かな経験を乗せて、今日も快適な空の旅をお届けしています。

日本を結び、世界へネットを広げる、全日空です。

■座席のご予約、お問合せは、下記へどうぞ。

国内線:(0138)26-3521 国際線:(0138)26-3525

営業時間08:30~18:00

ANA 全日空

昭和五十五年八月二十六日第三種郵便物認可
昭和六十三年十一月二十日発行(毎月一回二十日発行)

十一月号

函館商工會議所報
「ともえ」九十二号

編集兼
发行人

函館商工会議所
函館市若松町十五番七
電話〇一三八一一二二一
一一八一號

西新市日出町二丁八番三号
印刷所 龍文堂印刷株式会社
電話(03-8)五三一三三三三四

頒佈一〇〇一

皆様のご要望にお応えし、ニュープラン誕生！

BRIGHT BRIDAL

**200名様以上で
おひとり ¥8,500**

■ハーバービューホテル会員制フルパックプラン■ ブライトブライダル

たびだち
希望に輝きあふれるお二人の出発に
フルパックプランならではの
お得で、充実したおもてなしを、
お贈りいたします。

- プランに含まれているもの／お料理、お飲物、ウェディングケーキ入刀料、席料、席札、両家控室、高砂席飾花、ケーキ台飾花、キャンドルサービス、介添人、エレクトーン奏者、司会者、案内状、しおり、贈呈用花束、備品使用料、税金、サービス料

■特典

- ご新郎、ご新婦お2人を函館ハーバビューホテルへ挙式当日一泊ご招待
 - 当ホテルよりささやかな記念品プレゼント
 - ご新婦は、当ホテルレディスクラブにご入会いただけます。
<ご入会特典>
 - ご入会から2年間の会費は当ホテルで負担
 - スカイレストラン・オンディーヌ、又は中国料理・貴仙の7,000円相当のペアでご利用
いただけるディナー券をご呈呈
 - コーヒーhaus・ハイブリッヂのコーヒー券
3,000円相当券をご準備

■ ウィークリープラン／土・日・祝日についてもご相談承ります。

ご婚礼予約のお申し込みを承っております。

- ご一報をいただければ、係員が、おうかがいいたします。
 - 各施設の見学もお気軽にお申しつけ下さい。
 - 電話でのお申し込みも承ります。

話でのお申込みも承ります。
直通ダイヤル(0138) 23-8888



函館ハーバービューホテル

函館市若松町14番10号(函館駅前) PHONE(0138)22-0111